

大川小学校の悲劇を繰り返さぬために

2011年3月11日の東日本大震災のあと、数多くの本を読んで衝撃を受けたが、写真の『あのとき、大川小学校で何が起きたのか』も、その一つである。表紙カバーから3・11の大津波で全校児童108人のうち、実に74人の死亡・行方不明者を生む大惨事の舞台となった宮城県石巻市立大川小学校。これまで、ひた隠しにされてきた「空白の51分」の悲劇が明らかになった！

下の写真は震災前の大川小学校周辺と避難ルート。

その後、遺族の方々が石巻市と宮城県を相手に損害賠償を求める裁判を起こし、仙台地裁は遺族全員に計14億円を支払うよう命じた。県と市が控訴し、これを受けて遺族側も控訴した。『世界』2017年1月号は表題をテーマに「学校は子どもの命を守れるか」という座談会を掲載している。大川小に通っていた6年の次女を亡くした佐藤敏郎さん(中学校教諭で現在はNPO法人に所属)の発言を紹介したい。

「この大川小の事故は、間違いなく全国の先生に自覚をもたらしたと思います。学校は信頼される場所でなければならない、その信頼を守ろうという覚悟が、全国の先生方にできていると思います。にもかかわらず、教育委員会も検証委員会も、真摯に向き合おうとしない。私は、あの時、学校であったがために陥ってしまった状況があったと考えています。いわば「学校バイアス」のかかった状況になったのではないかと。これは、今後の学校現場にとっての学びになると思っています。」

「防災だけではなく、いじめや不登校、学力の問題、学校と社会の連携にも通じる話です。裁判という場を通じて、丁寧に紐解いていけば、この事故が学校で起きてしまった背景、先生の判断ミスが教育現場のいびつな意思決定のありかたと結びついていたのではないかと、といったことも検証できると思います。そのためには、やはり県や市の教育委員会の責任は問われなければいけない。今回、原告に19世帯の遺族がなったのは、本当に多いと思います。人間関係の濃いあのような地域で裁判を起こし、それに参加することが、どれほどエネルギーのいることか。どう思われても、何を言われても、子どもたちの命を真ん中にしています。学校で子どもの命を守るために、あの子たちの命を無駄にしてほしくない。それがこの裁判での訴えなのです。」

「学校現場は形式的な通達や指針、調査、報告に追われて、本当に大事なときに子どもに手を差しのべられない。そういう悪循環が続いています。……形骸化した研修や報告書類の作成などの代わりに、みんなで大川小学校に来てほしい。学校とは何なのか、先生とは何なのか、地域にとって学校とは何なのかということを、ここで考えてほしいと思います。みんながあの日の子どもであり、先生であり、保護者です。そうやって向き合っていけばいい。」



(2017年1月5日)